土地の形質の変更の届出書作成の手引き

令和4年7月

山形市環境課

はじめに

土壌汚染対策法は平成 15 年 2 月 15 日に施行され、平成 22 年 4 月 1 日の改正により、一定規模以上の土地の形質の変更を行う場合、土壌汚染対策法第 4 条第 1 項の規定に基づく届出が必要となりました。平成 30 年 4 月 1 日の改正からは、届出に併せて事前に実施した土壌汚染状況調査の結果を添付することで調査命令の対象外となる規定が追加、平成 31 年 4 月 1 日の改正からは、現に有害物質使用特定施設が設置されている工場もしくは事業場で行う土地の形質の変更も対象となる規定が追加され、さらに、土壌汚染対策法第 3 条第 1 項ただし書の確認を受けた土地の所有者等が当該土地の形質の変更を行う場合も、事前に市長への届出が義務づけられました。

1 土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出について

届出の対象となる行為(第4条第1項)

山形市内で以下のいずれかの規模以上の土地の形質の変更(※)をしようとする場合、届出の対象となります。

- ① 現に有害物質使用特定施設が設置されている工場もしくは事業場の土地又は有害物質使用特定施設が廃止された工場もしくは事業場の土地(ただし書の確認を受けた土地を除く)で形質変更を行う場合 ⇒ 900m²以上
- ② それ以外の土地で形質変更を行う場合 ⇒ 3,000m²以上

※「土地の形質の変更」とは、土石の採掘、宅地の造成、土地の開墾、掘削・盛土などによって土地の物理的形状を変更する行為が該当します。なお、以下の行為についても該当します。

- 整地
- ・構造物(基礎、杭基礎、フェンス支柱、水路等)を地下に設置・撤去する行為
- ・砕石等を敷設・撤去する行為

盛土のみの場合は届出対象外となります。

また、下記の行為についても届出の必要はありません。

	イからハの <u>全てに該当</u> する行為	
(1)	イ 形質変更の区域外へ土壌を搬出しない。	
	ロ 周辺への土壌の飛散・流出が生じない。	
	ハ 形質変更が深さ 50cm 未満であること。	
(2)	農業を営むために通常行われる行為であって、形質変更の区域外へ土壌を搬出しないも	
	O O	
(3)	林業の用に供する作業路網の整備であって、形質変更の区域外へ土壌を搬出しないもの	
(4)	鉱山関係の土地において行われる土地の形質の変更	
(5)	非常災害のために必要な応急措置として行う行為	

届出義務者(第4条第1項)

土地の形質を変更をしようとする者 (その施行に関する計画の内容を決定する者)。

請負工事の場合、一般的には発注者が該当します。

届出期限(第4条第1項)

土地の形質の変更に着手する日の30日前まで

※民法 140 条の規定に基づき、届出日(初日)は不算入となります。

(例:5月20日着手の場合、4月19日までに届出)

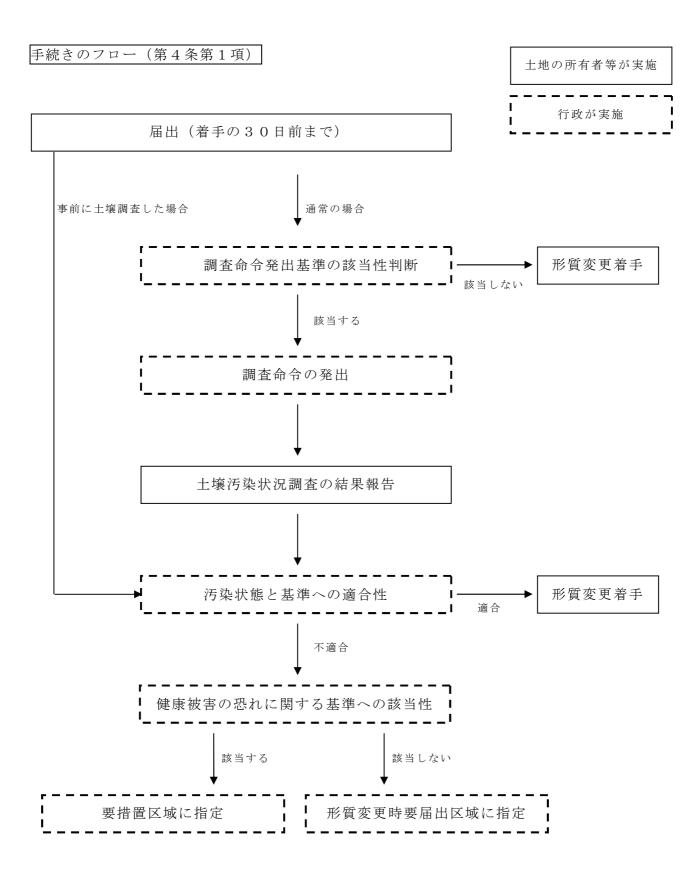
届出書類(第4条第1項)

届出書及び添付書類は正本・写しの計2部を提出してください。

※写しは内容審査後に返却します。

届出書の名称		備考		
一定の規模以上の土地の形質の変更届出		該当する地番が多い場合は、「地番一覧表」を添		
書(様式第六) 記入例 A を参照		付すること。作成例①参照		
添作				
	書類の名称	備考		
	土地の形質の変更をしようとする場	· 位置図		
		<u> </u>		
		地区を称り [Fルクシュ		
	・位置図	V 그 V		
	・平面図	· <u>平面図</u>		
	・立面図、断面図	掘削部(※)、盛土部が区別された図面		
1		作成例③参照		
		・ 立面図、断面図		
		平面図の位置と対応して、土地の形質変更の深		
		さ等が分かる図面 作成例④参照		
		※くい、基礎の打ち抜き、整地を含む		
	(届出者と土地所有者が異なる場合)	例		
	土地所有者の所在が明らかになる書	・対象土地の登記事項証明書		
2	面	・形質変更を行うことについての各土地所有者か		
		らの同意書(土地所有者の住所明記)		
		作成例⑤参照		
	(任意)	指定調査機関に調査させること。		
3	土壌汚染状況調査の結果報告書	届出者と土地の所有者がことなる場合には、土地		
		所有者の同意書が必要。 作成例⑤参照		
>% I	※租に右実物質は田焼完施設が設置されている工場よしくは重業場の土地の形質を亦画する			

※現に有害物質使用特定施設が設置されている工場もしくは事業場の土地の形質を変更する場合は、有害物質使用特定施設の設置場所を示した図面(排水管の位置も明示)も確認させていただきます。



2 土壌汚染対策法第3条7項に基づく届出について

届出の対象となる行為(第3条第7項)

土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認を受けた土地で900m²以上の土地の形質の変更を行う場合は届出の対象となります。

なお、盛土のみの場合は届出対象外となります。

また、下記の行為についても届出の必要はありません。

	イからハの <u>全てに該当</u> する行為	
(1)	イ 形質変更の区域外へ土壌を搬出しない。	
	ロ 周辺への土壌の飛散・流出が生じない。	
	ハ 形質変更が深さ 50cm 未満であること。	
(2)	鉱山関係の土地において行われる土地の形質の変更	
(3)	非常災害のために必要な応急措置として行う行為	

届出義務者(第3条第7項)

当該土地の所有者等。

「土地の所有者等」とは、土地の所有者、管理者及び占有者。土地が共有物である場合には 共有者全てが該当します。

届出期限(第3条第7項)

土地の形質の変更に着手する日の30日前まで

(注意)

調査及び行政手続きに相当の期間を要するため、事業計画に余裕をもって届出をお願いします。

届出書類(第3条第7項)

届出書及び添付書類は正本・写しの計2部を提出してください。※写しは内容審査後に返却します。

届出書の名称		備考	
一定の規模以上の土地の形質の変更届出書		該当する地番が多い場合は、「地番一覧表」を添	
(様式第六) 記入例 B を参照		付すること。作成例①参照	
¥.	上 争 松云		
粉个	 		
	書類の名称	備考	
	土地の形質の変更をしようとする場所	· 位置図	
	を明らかにした以下の図面	地図を添付 作成例⑥参照	
	• 位置図		
	• 平面図	平面図	
	• 立面図、断面図	掘削部(※)、盛土部が区別された図面	
		作成例③参照	
1			
		・立面図、断面図	
		平面図の位置と対応して、土地の形質変更の	
		深さ等が分かる図面 作成例④参照	
		※くい、基礎の打ち抜き、整地を含む	

届出後の流れ(第3条第7項)

第3条第7項に基づき届出された土地のうち、掘削を行う部分については、必ず土壌汚染状 況調査命令が発出されます。

○○年 ○○月 ○○日

山形市長

土地の形質の変更をしようとする者 (請負工事の場合、一般的には発注者)

届出者

山形市○○町○丁目○一○ ○○株式会社 代表取締役 ○○○○ (電話番号 023-○○○一○○○)

土壌汚染対対策法 第3条第7項 の規定により、一定の規模以上の土地の形 第4条第1項

いて、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更が行われる開発事業をする場合は、「別添1(地とます。複数の筆にわたる場合は、「別添1(地番一覧表)のと覧表をは、ださい。

	┌────────────────────────────────────
の対象となる土地	別添1 (地番一覧表)、別添2 (位置図) のとおり
の場所	別添3(平面図)、別添4(断面図)のとおり
	面積:〇〇〇〇m² 深さ:〇〇.〇m
の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日
工場又は事業場の 名称	
工場又は事業場の 敷地であった土地 の所在地	
有害物質使用特定 施設が設置されて いる工場又は事業 場の名称	○○○□工場
有害物質使用特定 施設の種類	No. 〇 〇 ○ 施設
有害物質使用特定 施設の設置場所	地番:山形市○○町○丁目□番○、□番△ 別添3のとおり
特定有害物質の種 類	シアン化合物、鉛及びその化合物
	名称 工敷の 有施い場 有施い場 有施い場 有施い場 有施い場 有施い場 有施い場 有施い場 有施設 有を で在 の地 で在 質設場 でを でを のの地 でを ででで ででで ででで ででで ででで ででで ででで

 山形市長
 土地の所有者等 (所有者が複数いる場合は連名で記載)

 届出者
 山形市○○町○丁目○一○ ○○株式会社 代表取締役 ○○○ (電話番号 023-○○○一○○○)

土壌汚染対対策法第3条第7項 の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更につ

いて、次のとおり届け出ます。

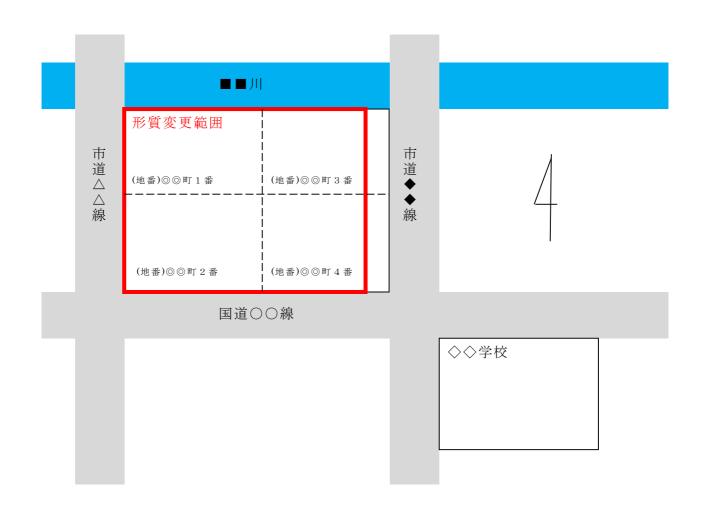
土地の形質の変更の所在地	の対象となる土地	地番:山形市○○町○丁目□番○、 □番△、□番□ 別添1(位置図)のとおり
土地の形質の変更の	の場所	別添3 (平面図)、別添4 (断面図) のとおり
	の対象となる土地 地の形質の変更に	面積:〇〇〇〇m² 深さ:〇〇.〇m
土地の形質の変更の	の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日
法第3条第1項の ただし書の確認を 受けた土地におい	工場又は事業場の 名称	○○○□場
て法第3条第7項 の規定による土地 の形質の変更をす る場合	工場又は事業場の 敷地であった土地 の所在地	山形市〇〇町〇丁目□番〇、□番△(地番) 別添1のとおり
	有害物質使用特定 施設が設置されて いる工場又は事業 場の名称	
おいて法第4条第 1項の規定による 土地の形質の変更	有害物質使用特定 施設の種類	
をする場合	有害物質使用特定 施設の設置場所	
	特定有害物質の種 類	

土地の形質の変更の地番一覧表

No.	所在地(地番)	地目	土地所有者の氏名
1	山形市〇〇町〇丁目□番1	宅地	0000
2	山形市○○町○丁目□番2	宅地	〇〇株式会社
3	山形市○○町○丁目□番3	宅地	〇〇株式会社
4	山形市○○町○丁目□番4	畑	0000
5	山形市○○町○丁目□番 5	畑	0000
6	山形市○○町○丁目□番6	畑	0000
7	山形市○○町○丁目□番7	畑	0000
8	山形市○○町○丁目□番8	道路	山形市長
9	山形市○○町○丁目□番9	水路	山形市長
10	山形市○○町○丁目□番10	山林	0000

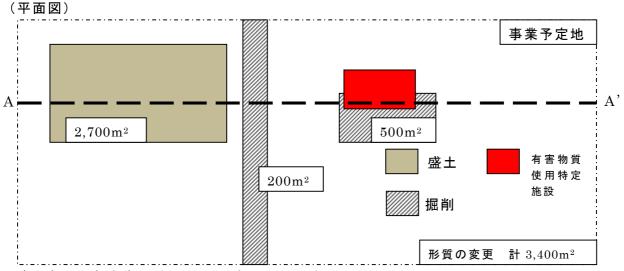
位置図





- ※土地の形質変更の場所が特定できるように目印等を添え、地図を作成してください。
- ※対象となる土地の地番の位置も明示なるように、地図を作成してください。
- ※土地の地番の位置の明示については、公図に対象地をマークしていただくことで代用していただいても構いません。

土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした平図面

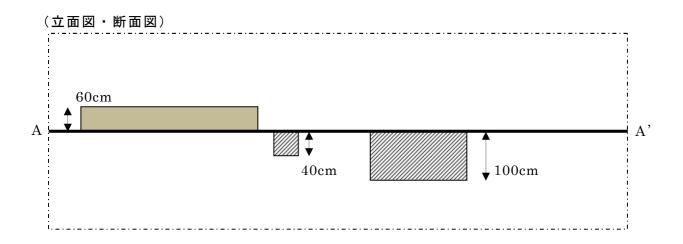


- ※盛土部分と掘削部分を区別して表示して下さい。
- ※<u>50cm 以上掘削する場所が1ヶ所でもあれば、事業予定地内の盛土・掘削を行う全ての場所</u> について土地の形質変更の面積に算定して下さい。

別添 4

作成例④

土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした立面図・断面図



同意書

年 月 日

○○○○株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

> 山形市△△町△丁目△番△号 △△株式会社 代表取締役社長 △△ △△ 印

土壌汚染対策法第4条第1項に基づく当該土地の形質の変更の実施について同意します。

(土壌汚染状況調査の結果を提出する場合)

土壌汚染対策法第4条第2項に基づき指定調査機関に調査させ、調査結果を山形市長に提出することに同意します。

対象となる土地の所在地: 山形市□町□丁目□番□号(住所表示)

山形市○△町○丁目△番□号、○番□(地番)

位置図(第3条第7項の届出用)



- ※土地の形質変更の場所が特定できるように目印等を添え、地図を作成してください。
- ※対象となる土地の地番の位置も明示なるように、地図を作成してください。
- ※土地の地番の位置の明示については、公図に対象地をマークしていただくことで代用していただいても構いません。
- ※第3条第1項ただし書きの確認を受けた工場、事業場の土地の敷地の場所が分かるように 作成してください。